

# 近畿地区の第17回公共建築賞「公共建築賞・優秀賞」 及び「地域特別賞」の決定について

---

## 1. 公共建築賞の概要

- ・公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とするもので、昭和63年から隔年で実施されており、今回で17回目を迎えます。
- ・数ある建築賞の中で、公共建築を対象としていることのほかに、評価の基準として、建築物の設計・施工が優れていることに加え、地域社会への貢献や施設の管理全体といった視点からも評価を行うこととしており、そのため竣工後3年以上経過したものを対象としていることが特徴です。

## 2. 第17回公共建築賞の応募状況等

令和元年6月に募集を開始した第17回公共建築賞について下記の通り決定したのでお知らせいたします。

なお、これまで行ってきた各地区における表彰式(伝達式)は、現下の状況に鑑み中止とするとともに、これ以降に予定していた「公共建築賞(国土交通大臣表彰)」、「公共建築賞・特別賞(国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰)」の選考(第二次審査)についても当分の間、延期することにいたしましたのであわせてお知らせいたします。詳細については添付の「第17回公共建築賞の今後の審査スケジュール」をご覧ください。

### 記

- 1) 第17回公共建築賞「公共建築賞・優秀賞」及び「地域特別賞」は、全国から88点の応募があり、全国の9地区に設置した第17回公共建築賞地区審査委員会において、令和元年10月より第1次審査を開始し、各審査委員会による応募書類、現地調査の結果、「公共建築賞・優秀賞」32点の公共建築が第2次審査の対象とし、「地域特別賞」8点の公共施設が、第17回公共建築賞審査委員会(協会本部)に推薦されました。
- 2) 近畿地区においては14点の応募があり、第1回近畿地区審査委員会(令和元年11月1日)において、応募14施設から現地調査の対象9施設を選定し、近畿地区審査委員による現地調査を順次実施し、第2回近畿地区審査委員会(令和2年1月16日)において、「公共建築賞・優秀賞」の4施設及び「地域特別賞」の2施設を選定し、第17回公共建築賞審査委員会に推薦いたしました。審査の結果「公共建築賞・優秀賞」及び「地域特別賞」に決定されました。
- 3) 近畿地区の優秀賞・地域特別賞の伝達式は5月に実施する予定でしたが、現下の状況から中止いたしました。

## 3. 近畿地区審査委員会委員(敬称略)

- 委員長 鈴木 毅 (近畿大学建築学部 教授)  
委員 小池 志保子 (大阪市立大学生活科学研究科 准教授)  
委員 寺本 武司 (大阪府住宅まちづくり部公共建築室長)

- 委員 中村 宏之 (読売新聞大阪本社 論説・調査研究室主任研究員・編集委員兼務)  
船木 七月 (読売新聞大阪本社 論説・調査研究室主任研究員)  
令和2年6月1日付け委員変更  
委員 村上 幸司 (国土交通省近畿地方整備局営繕部長)

#### 4. 近畿地区「公共建築賞・優秀賞」4点(順不同)

- (公共建築賞・優秀賞) 太子町新庁舎 太子の環
- (公共建築賞・優秀賞) 竹中大工道具館新館
- (公共建築賞・優秀賞) 立命館大学いばらきキャンパス
- (公共建築賞・優秀賞) ロームシアター京都

#### 5. 近畿地区「地域特別賞」2点(順不同)

- (地域特別賞) TSURUMI こどもホスピス
- (地域特別賞) 京都鉄道博物館

#### 6. 第17回公共建築賞の今後の審査スケジュール

##### (1) 2次審査の実施について

1) 第17回公共建築賞審査委員会(本部)により、今回「公共建築賞・優秀賞」として推薦された32点の公共建築が第2次審査の対象となり、その部門別分類は、行政施設部門が7点、文化施設部門が12点、生活施設部門が13でした。今後、現地調査を行い次の各賞を選定することになります。

##### ア 公共建築賞(国土交通大臣表彰)

次の3部門ごとに、総合的に最も優れた公共建築を選定します。

- ① 行政施設部門
- ② 文化施設部門
- ③ 生活施設部門

##### イ 公共建築賞・特別賞(国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰)

前記の3部門を通じて、特に優れた特徴を持つ公共建築2点内外を選定します。

2) しかしながら、現下の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)にかかる非常事態宣言終了後に合っても、域外移動の自粛などの感染防止対策の継続が求められるとともに、今回、推薦のあった公共建築の中には病院、学校なども含まれていることから、現地調査の実施にも支障ができることが予想されます。このため、第2次審査の現地調査については、来年春以降に延期することにいたします。

##### (2) 「第17回公共建築賞表彰式」の実施について

前期(2)の現地調査の延期に伴い、本年11月11日(水)の「公共建築の日」に開催を予定していた表彰式については、来年(令和3年)11月11日(木)の「公共建築の日」に開催することにいたします。